

公共事業再評価調書(再評価)

所管課：港湾課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：仲田港湾改修事業				
	事業種別：港湾改修事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H24～H28		
	事業箇所：伊是名村	根拠法令：港湾法	事業期間：H24～H29		
	総事業費(百万円) 198	費用内訳：補助 9/10	事業量：岸壁(-4.5m)		
本港の岸壁は、大型化した船舶の船長に対して岸壁が短く、船尾側の綱取りが適正に出来ない状況である。岸壁を延伸し、利用船舶の適正な綱取りを行い、船舶の荷役作業の安全性や利便性を向上させる必要がある。					
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他(
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(不調不落・災害復旧) ・H26年8月には、工事の入札を実施したものの、予定価格の範囲内で応札する業者がなく、随意契約調整(3回)も不調となった。その後、H26年10月に台風19号による隣接する岸壁が被災し、復旧に時間を要したため。				
4 事業の 進捗状況 (H29.3時点)	項目	事業費(百万円)	岸壁(-4.5m)		
	計画	198	198		
	実施済	28	28		
	率	14%	14%		
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年H29) (単位:百万円)	①荷役時間短縮に伴う輸送コスト削減便益	839	①建設費	184	
	②荷役時間短縮に伴う滞船費用削減便益	17			
	総便益	856	総費用	184	
	基準年換算(B)	368	基準年換算(C)	189	
費用便益比 (B/C) = 368 / 189 = 1.95					
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：特になし。 ② 地元・自治体：特になし。 ③ 利害関係者：不定期船を運航している株式会社琉球海運及び株式会社南海海運より、平成24年度に行ったヒアリングにおいて、安定した係留のできる港湾施設の整備が要請されている。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 既設岸壁の延長が不足しており、安全に係留できず荷役作業に支障があることから、早期に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 現在、岸壁延伸については棧橋方式を採用しており費用的にも現計画を継続して実施することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 現在、実施設計が完了しており、早期に整備することにより効果を発現させたい。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、平成29年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：特になし。 ③ 執行体制等：現体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				